

令和7年度 補正予算説明資料
(10月27日臨時会)



大台町

《目次》

1 補正予算の要旨	・ ・ ・ ・ ・	3
2 補正予算の規模	・ ・ ・ ・ ・	3
3 会計別の主な内容	・ ・ ・ ・ ・	4
4 事業説明資料		
（1）健康ほけん課	・ ・ ・ ・ ・	5

《留意事項》

ページ番号は、議会 I C T 推進のための「会議システム」の都合、3 ページから始まります。

1 補正予算の要旨

今回の補正予算は、介護用公用車の更新経費について、所要の措置を講じるものです。

2 補正予算の規模

(単位：千円、%)

会計名称		予算現計 A	補正額 B	補正後累計 C	増減率 B / A
一般会計		8,332,800	3,784	8,336,584	0.0
特別 会計	国民健康保険事業特別会計	1,173,307	—	1,173,307	—
	介護保険事業特別会計	1,732,165	—	1,732,165	—
	後期高齢者医療事業特別会計	364,276	—	364,276	—
	小計	3,269,748	—	3,269,748	—
企業 会計	水道事業会計	818,506	—	818,506	—
	生活排水処理事業会計	548,444	—	548,444	—
	小計	1,366,950	—	1,366,950	—
合計		12,969,498	3,784	12,973,282	0.0

※水道事業会計及び生活排水処理事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を計上しています。

※補正がない会計（補正総額がゼロを除く）は、「—」で表記しています。

3 会計別の主な内容

一般会計

■歳入

(1) 繰入金 184千円

財源調整として、財政調整基金繰入金 184 千円を増額補正します。

なお、補正後の財政調整基金繰入金は 419,234 千円となり、財政調整基金積立金 96,256 千円との差引結果は、実質 322,978 千円の繰入となります。

(2) 町債 3,600千円

介護用公用車購入費用の財源として、過疎対策事業債及び介護サービス事業債それぞれ 1,800 千円、合わせて 3,600 千円を増額補正します。

■歳出

(1) 民生費【項：社会福祉費】 3,784千円

介護保険諸経費において、介護老人保健施設に配置している介護用公用車更新に係る経費として、介護用公用車 3,636 千円など合わせて 3,784 千円を増額補正します。

款	3款 民生費	事業名称	介護保険諸経費			
項	1項 社会福祉費	担当課	健康ほけん課	区分	継続	
目	7目 介護保険費	総合計画	いきいき健康・福祉のまちづくり 3-5 介護			
事業説明	介護老人保健施設「老健みやがわ」の管理運営に要する経費や、一般会計で経理すべき介護保険関係の各種補助金の経費などの予算を措置しています。		特記事項	➤老健みやがわ施設更新 R4 地下1階の内装改修 1,936千円		
主な補正予算（概要）	➤介護老人保健施設みやがわ公用車購入費 3,784千円 ・種別 車いす対応軽自動車 ・台数 2台 ・参考 購入後10年7ヶ月経過（2台とも） 走行距離数 約22.1万k m、約21.2万k m 更新計画では令和8年度に更新を予定している公用車 ※当該タイプの車両は4台ありますが、うち2台は令和7年度当初予算で更新済み（8月納車）となっています。			➤老健みやがわ備品更新 R6 公用車更新 2台 リハビリ用PC 1台 ガス乾燥機 1台 ➤介護サービス平準化交通費 支給事業実績 R4 163千円 R5 151千円 R6 115千円		
補正理由	老朽化の状況（エンジンルームの故障（異音）が発生）を踏まえ、更新を行うために補正をします。					

(単位：千円)

予算現額 A	補正額 B	補正後 予算額 C = A + B	増減率 (%) B / A
6,949	3,784	10,733	54.5

Bの財源内訳				
国庫支出金	県支出金	町債	その他	一般財源
0	0	3,600	0	184

主な特定財源（上位5番まで）		
財源区分	科目名称	金額
町債	過疎対策事業債	1,800
町債	介護サービス事業債	1,800